

本庄市告示第 1 7 9 号

本庄駅北口周辺まちなか再生方針検討業務委託を公募型プロポーザル方式で行うので、本庄市プロポーザル方式実施要領（平成 2 1 年本庄市告示第 2 3 号の 2）第 7 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 7 日

本庄市長 吉 田 信 解

記

1 業務概要

- （１） 業 務 名 本庄駅北口周辺まちなか再生方針検討業務委託
- （２） 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 2 7 日まで
- （３） 業務内容 「本庄駅北口周辺まちなか再生方針検討業務委託仕様書」
のとおり

2 実施概要

「本庄駅北口周辺まちなか再生方針検討業務委託プロポーザル募集要項」のとおり

3 応募条件、選定条件、応募方法等

「本庄駅北口周辺まちなか再生方針検討業務委託プロポーザル募集要項」のとおり

4 提出書類等

本プロポーザルに係る募集要項、仕様書、提出書類等は本庄市ホームページからダウンロードすることができる。

5 問合せ先

本庄市都市整備部市街地整備室市街地整備係

0 4 9 5 － 2 5 － 1 1 3 8 （直通）

0 4 9 5 － 2 4 － 0 2 4 2 （ファクシミリ）